

株主のみなさまへ

平成26年度 報告書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

四国電力株式会社

目次

(第91回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告	1
連結計算書類	16
計算書類	19
監査報告書	22

(ご参考)

株式 Information	25
----------------	----

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

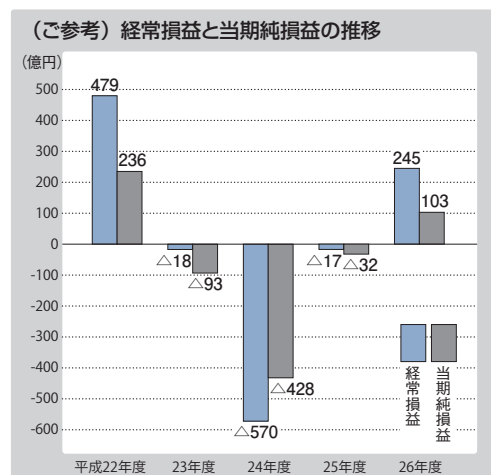
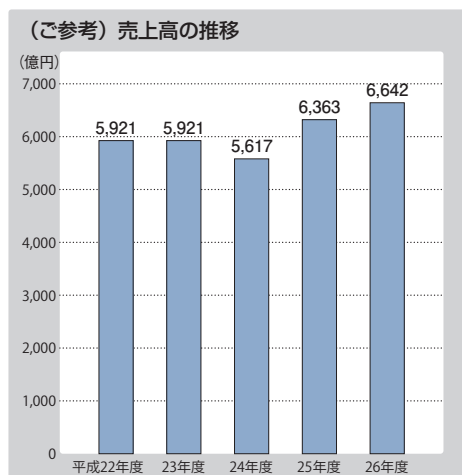
(1) 事業の経過および成果

平成26年度のわが国経済は、消費税率引き上げの影響などから消費等に弱い動きもみられたものの、円安を背景に輸出が増加し雇用も総じて良好となるなど、緩やかな回復基調が続きました。四国経済についても、全国とほぼ同様の状況で推移しました。

このような経済情勢のもと、当年度の連結決算の収支につきましては、営業収益(売上高)は、総販売電力量が減少したものの、前年度実施した電気料金の値上げが期首から寄与したことや、再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく賦課金や費用負担調整機関からの交付金の増加などにより、電気事業の売上高が増加したことから、前年度に比べ4.4%増の6,642億円となりました。

一方、営業費用は、再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく買取費用の増はあったものの、総販売電力量の減や火力発電単価の低下などにより、需給関連費が減少したほか、経営全般にわたる費用削減に努めたことなどから、前年度に比べ0.3%増の6,352億円にとどまりました。

以上の結果、営業利益は262億円増益の289億円、経常利益は262億円改善の245億円、税引後の当期純利益は135億円改善の103億円となりました。

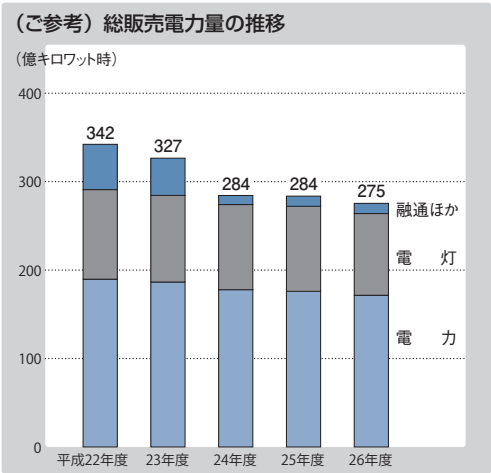


事業別の売上高の状況は、次のとおりです。

[電気事業]

当年度の販売電力量は、夏季の低気温による影響などから、前年度に比べ3.0%減の263億92百万キロワット時となりました。このうち、電灯需要は、前年度に比べ3.9%の減となり、電力需要は、前年度に比べ2.5%の減となりました。

以上の販売電力量に他電力会社への融通などを加えた総販売電力量は、前年度に比べ2.9%減の275億47百万キロワット時となりましたが、売上高は、前年度実施した電気料金の値上げが期首から寄与したことなどから、前年度に比べ5.1%増の5,789億円となりました。



[その他の事業]

その他の事業につきましては、情報通信事業における光通信サービスの収入増はあったものの、建設・エンジニアリング事業における大型工事の反動減などから、売上高は前年度並みの853億円となりました。

(売上高の内訳)

	平成25年度 (億円)	平成26年度 (億円)	前 年 度 比	
			増減額(億円)	増減率(%)
電 気 事 業	5,511	5,789	278	5.1
その他の事業	851	853	2	0.1
合 計	6,363	6,642	279	4.4

(2) 設備投資の状況

当年度の電気事業の設備投資につきましては、前年度に引き続き必要工事の厳選や設計の合理化、機器仕様の見直しなどによるコスト低減に努めるとともに、中長期的な安定供給基盤の強化をはかるため、東日本大震災を踏まえた伊方発電所の追加安全対策工事をはじめ、坂出發電所へのLNG導入工事や供給信頼度を維持するための設備更新工事などを実施いたしました。この結果、設備投資額につきましては、前年度並みの595億円となりました。

また、その他の事業の設備投資額は、情報通信事業において、前年度にデータセンター建設工事を実施したことの反動減などから、前年度に比べ26.0%減の125億円となりました。

(設備投資額の内訳)

	平成25年度 (億円)	平成26年度 (億円)	前年度比	
			増減額(億円)	増減率(%)
電 気 事 業	587	595	8	1.3
その他の事業	169	125	△ 44	△ 26.0
合 計	757	721	△ 36	△ 4.8

(3) 資金調達の状況

当年度の資金調達は、社債400億円、長期借入金195億円の合計595億円となりました。

(社債および借入金の内訳)

(億円)

	調 達	返 済	増 減
社 債	400	600	△ 200
長 期 借 入 金	195	161	34
コマーシャル・ペーパー(純減額)	—	90	△ 90
合 計	595	851	△ 256

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、伊方発電所の全台停止に伴う影響が長期化するなど、極めて厳しい経営環境が続くなか、電力需給の安定化に尽力するとともに、経営効率化の着実な実践と追加的な費用削減等に、グループ一丸となって取り組んでいるところであります。

一方、電気事業制度に関しましては、平成27年度からの電力広域的運営推進機関の運営開始に加え、平成28年度からの電力小売全面自由化や事業ライセンス制等への移行に向けた詳細検討など、構造的見直しが進められております。

また、将来における原子力や再生可能エネルギーなどの活用規模の方向性を規定する新たなエネルギーミックスや温室効果ガスの削減目標などにも対応した事業運営が求められております。

こうしたなか、当社グループは、当面の事業経営の安定化に努めるとともに、今後の成長の実現を見据えた取り組みを進めることにより、引き続き株主の皆さまをはじめとするステークホルダーの皆さまの期待にしっかりと応えてまいります。

① 持続的な事業運営を可能とする経営基盤固め

伊方発電所3号機は、事業経営の安定化と今後の成長において下支えとなる基幹電源であることから、地域社会のご理解を得ながら、極力早期の再稼働を目指してまいります。同時に、伊方発電所1号機・2号機につきましても、原子力規制委員会が定めた新規制基準への適合や40年運転制限への対応を適切に進めてまいります。

また、電気事業制度の見直しによる事業環境の変化に先見のかつ主体的に適応していくため、引き続き労働生産性の向上や調達コストの低減に努めるとともに、発電から小売りに至る電力供給プロセスの安全・安定的な運営を堅持しながら、お客さまニーズに即したサービスの展開と拡充に努め、これまで以上に効率性・経済性に優れた事業運営と強じんな経営体質への自律的な転換をはかってまいります。

② 将来の事業成長に向けた取り組み施策の本格始動

当社グループは、今後想定されるエネルギー分野における環境変化を成長の好機と捉え、電気事業における域内・域外での電源戦略や市場・販売戦略等についての具体的検討を進め、グループを挙げて、新たな収益機会の創出をはかってまいります。

また、グループ各社が営むエネルギー事業、情報通信事業、ビジネス・生活サポート事業におきましては、各事業が保有する強みや特性を融合することにより、多様化・高度化するお客さまニーズにお応えした複合サービスや付加価値の創出に努めてまいります。

市場競争がいかに進展しようとも、お客さまや社会からの信頼は、当社グループが事業活動を持続的かつ発展的に進めていくうえでの基礎となります。当社グループは、上記の取り組みに加え、企業倫理や法令遵守の徹底などコンプライアンスの推進や環境保全といったCSR活動に積極的に取り組むことにより、引き続き地域社会や株主・投資家の皆さまから、信頼され、評価・選択される企業グループを目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、当社グループの事業に対し、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
売上高(億円)	5,921	5,617	6,363	6,642
営業利益(億円)	57	△ 503	27	289
経常利益(億円)	△ 18	△ 570	△ 17	245
当期純利益(億円)	△ 93	△ 428	△ 32	103
1株当たり当期純利益(円)	△ 45.21	△ 208.21	△ 15.97	50.17
総資産(億円)	13,751	13,854	13,972	14,011
総資産利益率(%)	0.6	△ 3.4	0.6	2.5
自己資本比率(%)	23.7	20.6	20.6	21.5

(注) 総資産利益率は、経常利益に支払利息を加えた事業利益に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 S T N e t	百万円 10,000	% 100.0	電気通信サービス, 情報システムサービス
四 国 計 測 工 業 株 式 会 社	480	100.0	計測機器等の製造・販売
坂 出 L N G 株 式 会 社	450	70.0	LNG の貯蔵・気化
四電エンジニアリング株式会社	360	100.0	電気・機械・土木・建築工事の設計・施工
四 電 ビ ジ ネ ス 株 式 会 社	300	100.0	ビル賃貸, 機器・資材等の販売

(注) 当社連結子会社9社のうち、資本金1億円超の5社を記載しております。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 四 電 工	百万円 3,451	% 30.8	配電・送電等の電気工事の設計・施工

(7) 主要な事業内容

事業区分	主 要 な 事 業 内 容
電 気 事 業	電力供給
その他の事業	電気通信サービス, 情報システムサービス, 電気・計測機器等の製造・販売, LNG の貯蔵・気化・供給, 電気・機械・土木・建築工事の調査・設計・施工, ビル賃貸, 機器・資材等の販売, 研究開発, 熱供給, 海外事業の管理

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

- a. 本店 (香川県高松市)
- b. 支店 徳島支店 (徳島県徳島市) 池田支店 (徳島県三好市)
 高知支店 (高知県高知市) 中村支店 (高知県四万十市)
 松山支店 (愛媛県松山市) 宇和島支店 (愛媛県宇和島市)
 新居浜支店 (愛媛県新居浜市) 高松支店 (香川県高松市)

c. 支社 東京支社 (東京都千代田区)

d. 発電所 [水 力]

本川発電所 (高知県)	615,000キロワット
蔭平発電所 (徳島県)	46,650キロワット
平山発電所 (高知県)	44,400キロワット
広野発電所 (徳島県)	35,700キロワット
大渡発電所 (高知県)	33,000キロワット
(他 53ヵ所)	371,046キロワット)
(合 計)	1,145,796キロワット)

[火 力]

坂出発電所 (香川県)	1,446,000キロワット (石油, ガス)
阿南発電所 (徳島県)	1,245,000キロワット (石 油)
橘湾発電所 (徳島県)	700,000キロワット (石 炭)
西条発電所 (愛媛県)	406,000キロワット (石 炭)
(合 計)	3,797,000キロワット)

[原子力]

伊方発電所 (愛媛県)	2,022,000キロワット
-------------	----------------

[太陽光]

松山発電所 (愛媛県)	2,042キロワット
-------------	------------

② 重要な子会社の主要な事業所 (本店)

- a. 株式会社 S T N e t 香川県高松市
- b. 四国計測工業株式会社 香川県仲多度郡多度津町
- c. 坂出 L N G 株式会社 香川県坂出市
- d. 四電エンジニアリング株式会社 香川県高松市
- e. 四電ビジネス株式会社 香川県高松市

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数（前年度末比増減）
電気事業	4,712名（77名減）
その他の事業	3,670名（47名減）
合計	8,382名（124名減）

（注） 従業員数には、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく継続雇用者を含めております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
日本生命保険相互会社	701 ^{億円}
明治安田生命保険相互会社	400
株式会社伊予銀行	385
株式会社百十四銀行	385
全国共済農業協同組合連合会	300
株式会社みずほ銀行	240
株式会社四国銀行	200
株式会社日本政策投資銀行	183
第一生命保険株式会社	160
株式会社阿波銀行	135

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 7億7,295万6,066株
- ② 発行済株式の総数 2億2,308万6,202株
- ③ 株 主 数 89,062名
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 伊 予 銀 行	千株 8,851	% 4.26
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	8,846	4.26
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	7,403	3.57
住 友 共 同 電 力 株 式 会 社	7,062	3.40
高 知 県	6,230	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,671	2.73
四 国 電 力 従 業 員 持 株 会	4,436	2.14
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,001	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,522	1.70
株 式 会 社 四 国 銀 行	2,749	1.32

(注) 持株比率は、自己株式(15,502千株)を控除して計算しております。

⑤ 平成26年度における自己株式の取得、処分等および保有

a. 取得株式

普通株式 8,974株

取得価額の総額 1,271万2,960円

(注) すべて単元未満株式の買取請求に応じたものであります。

b. 処分株式

普通株式 558株

処分価額の総額 137万6,200円

(注) すべて単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

c. 決算期における保有株式

普通株式 1,550万1,577株

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位 お よ び 担 当
常 盤 百 樹	取 締 役 会 長
千 葉 昭	取 締 役 社 長
柿 木 一 高	取締役副社長 原子力本部長
家 高 順 一	取締役副社長 総合企画室長
山 地 幸 司	取締役副社長 電力輸送本部長
新 井 裕 史	常 務 取 締 役 経理部・資材部担当
溝 渕 俊 寛	常 務 取 締 役 火力本部長
和 田 弘 道	常 務 取 締 役 お客さま本部長
宮 内 義 憲	常 務 取 締 役 秘書部・人事労務部・総合研修所・総合健康開発センター担当
佐 伯 勇 人	常 務 取 締 役 広報部・総務部・立地部・東京支社担当
末 澤 等	常 務 取 締 役 情報通信部・土木建築部担当
玉 川 宏 一	常 務 取 締 役 原子力本部副本部長
竹 崎 克 彦	取 締 役
井 原 理 代	取 締 役
河 合 幹 夫	常 任 監 査 役 (常勤)
地 紙 俊 彦	監 査 役 (常勤)
西 山 昌 男	監 査 役
小 川 英 治	監 査 役
森 田 浩 治	監 査 役

- (注) 1. 取締役会長、取締役社長および取締役副社長は、いずれも代表取締役であります。
2. 常務取締役 谷川 進および監査役 麻生俊介は、いずれも平成26年6月26日に任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 竹崎克彦および同 井原理代は、いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 西山昌男、同 小川英治および同 森田浩治は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役 竹崎克彦、同 井原理代、監査役 西山昌男、同 小川英治および同 森田浩治は、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員であります。
6. 取締役 井原理代は、当社執行役員の三親等の親族であります。

② 取締役および監査役の重要な兼職の状況

区分	氏 名	兼職先および兼職の内容
取 締 役	常 盤 百 樹	四 国 経 済 連 合 会 会 長 四 国 旅 客 鉄 道 株 式 会 社 取 締 役
	千 葉 昭	四 国 生 産 性 本 部 会 長
	新 井 裕 史	坂 出 L N G 株 式 会 社 監 査 役
	溝 渕 俊 寛	株 式 会 社 S T N e t 監 査 役 坂 出 L N G 株 式 会 社 取 締 役
	和 田 弘 道	四 電 ビ ジ ネ ス 株 式 会 社 監 査 役
	宮 内 義 憲	株 式 会 社 S T N e t 取 締 役 株 式 会 社 四 電 工 取 締 役
	佐 伯 勇 人	四 電 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社 監 査 役 四 電 ビ ジ ネ ス 株 式 会 社 取 締 役
	玉 川 宏 一	四 国 計 測 工 業 株 式 会 社 取 締 役 四 電 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社 取 締 役
	竹 崎 克 彦	株 式 会 社 百 十 四 銀 行 所 取 締 役 会 長 高 松 商 工 会 議 所 会 頭
	井 原 理 代	高 松 大 学 経 営 学 部 教 授
監 査 役	河 合 幹 夫	株 式 会 社 S T N e t 監 査 役 四 電 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社 監 査 役
	地 紙 俊 彦	四 国 計 測 工 業 株 式 会 社 監 査 役 四 電 ビ ジ ネ ス 株 式 会 社 監 査 役 株 式 会 社 四 電 工 監 査 役
	西 山 昌 男	高 知 ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社 取 締 役 会 長
	小 川 英 治	日 垂 化 学 工 業 株 式 会 社 取 締 役 会 長
	森 田 浩 治	株 式 会 社 伊 予 銀 行 所 取 締 役 会 長 四 国 旅 客 鉄 道 株 式 会 社 監 査 役 松 山 商 工 会 議 所 会 頭

(注) 社外役員の兼職先のうち、株式会社百十四銀行および株式会社伊予銀行と当社との間には、資金の借入等の取引があります。その他の社外役員の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役	15名	274百万円
監 査 役	6名	52百万円
合 計	21名	326百万円

(注) 1. 支給人数および報酬等の総額には、平成26年6月26日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した役員の人数および当該役員に対する報酬等の額を含めております。

2. 報酬等の総額のうち、社外役員6名分は31百万円であります。

④ 社外役員の主な活動状況

平成26年度の取締役会および監査役会への出席状況は次のとおりであり、各社外役員は、独立した客観的な立場から適宜発言を行っております。

氏 名	出席状況
竹 崎 克 彦	当年度開催の取締役会9回のすべてに出席いたしました。
井 原 理 代	平成26年6月26日就任以来開催の取締役会7回のすべてに出席いたしました。
西 山 昌 男	当年度開催の取締役会9回、監査役会10回のすべてに出席いたしました。
小 川 英 治	当年度開催の取締役会9回のうち8回、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。
森 田 浩 治	平成26年6月26日就任以来開催の取締役会7回、監査役会7回のすべてに出席いたしました。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額等

a	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	55百万円
b	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、aの金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしております。

また、上記の場合のほか、会計監査人に当社の監査を継続させることが相当でないと判断する合理的な理由がある場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることとしております。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の決定機関が取締役会から監査役会に変更されました。上記の方針は、当該変更を受けて、平成27年4月28日開催の監査役会において決議されたものであります。

(4) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社の取締役会が決議した「業務の適正を確保するための体制」の内容は、以下のとおりであります。

業務の適正を確保するための体制

当社は、地域と共に生き、地域と共に歩み、地域と共に栄えるという基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を遂行するため、会社法および会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下の通り定める。

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会を原則として毎月1回開催することに加え必要があるときは随時開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。

- (2) 法令等の遵守と企業倫理の徹底は経営の原点であるとの認識のもと、行動規範およびコンプライアンスガイドラインを制定するとともに、コンプライアンスに関する専門委員会、社内外相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 事業運営に関するリスクについて、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルのなかでリスクの統制を行う。
 - (2) 各取締役は、自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持つとともに、全社横断的なリスクに対しては、必要に応じて、専門委員会を設置し、総合的な対応を図る。
 - (3) 自然災害などによる非常事態に関するリスクに備え、個別に規程を整備し、管理体制を定める。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 経営計画において毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。
 - (2) 各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 行動規範、コンプライアンスガイドラインなどの整備に加え、研修システムなどを活用したコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。
 - (2) 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
 - (3) 適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。
- 6 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - 市民社会に脅威を与える反社会的勢力への対応を統括する組織を設置し、これらの勢力とは、断固として対決する。
- 7 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループ経営方針を定め、グループ各社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、グループ全体でマネジメントサイクルを展開する。
 - (2) グループ経営管理上必要な事項について、グループ各社に事前協議・報告を求める社内規程を整備・運用するとともに、グループ各社のトップとの意見交換会を定期的に開催するなど、緊密な情報関係を図る。

- (3) グループ各社の事業活動に関するリスクを把握・評価のうえ、経営計画へ適切に反映し、リスクの統制を行う。
 - (4) グループ各社に対しては、取締役および使用人の職務執行の適正を確保するため、コンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる体制の整備を求める。また、コンプライアンスに係る社内外相談窓口において、グループ会社に係る事項の相談を受け、適切な運用を図る。
 - (5) グループ経営推進を図り、適正な業務遂行を確認するため、当社の取締役などをグループ各社の取締役、監査役に充てるとともに、適宜、当社内部監査部門による監査を実施する。
- 8 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助するための専任組織を設置し、監査役の求めに応じて必要な監査役補助スタッフを配置する。
- 9 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役補助スタッフの職務執行について、取締役の指揮命令からの独立性および監査役からの指示の実効性を確保する。
 - (2) 監査役補助スタッフの人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- 10 監査役への報告に関する体制
- (1) 法令の定めによるもののほか、重要会議への監査役の出席、経営層が情報共有する社内報告制度などにより、グループ経営に係る重要な情報を監査役に連絡する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
 - (2) 監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取扱いを行わない。
- 11 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査の実施のために必要な費用については、当社が負担する。
- 12 その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
- 代表取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役との緊密な関係などにより、監査役監査の実効性を高めるための環境整備を行う。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号) および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号) が平成27年5月1日に施行されたこと等に伴い、平成27年4月30日開催の取締役会の決議により内容を一部改定いたしました。上記の体制は、当該改定がなされた後のものです。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金額 (百万円)	科 目	金額 (百万円)
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
固 定 資 産	1,232,728	固 定 負 債	909,856
有形及び無形固定資産	832,515	社 債	339,968
水 力 発 電 設 備	63,361	長 期 借 入 金	303,782
汽 力 発 電 設 備	67,015	使用済燃料再処理等引当金	109,741
原 子 力 発 電 設 備	103,872	使用済燃料再処理等準備引当金	8,191
送 電 設 備	145,253	退職給付に係る負債	24,066
変 電 設 備	85,006	資 産 除 去 債 務	98,465
配 電 設 備	204,852	そ の 他	25,640
その他の固定資産	116,456		
建設仮勘定及び除却仮勘定	46,696	流 動 負 債	185,875
		1年以内に期限到来の固定負債	52,304
核 燃 料	141,491	短 期 借 入 金	18,000
加工中等核燃料	141,491	支払手形及び買掛金	42,731
		未 払 税 金	13,409
投 資 そ の 他 の 資 産	258,721	そ の 他	59,430
長 期 投 資	71,780	引 当 金	4,560
使用済燃料再処理等積立金	104,477	渴水準備引当金	4,560
繰 延 税 金 資 産	37,757		
退職給付に係る資産	13,679	負 債 合 計	1,100,291
そ の 他	31,036		
貸 倒 引 当 金	△ 9	(純 資 産 の 部)	
流 動 資 産	168,461	株 主 資 本	272,458
現 金 及 び 預 金	34,774	資 本 金	145,551
受取手形及び売掛金	74,253	資 本 剰 余 金	35,198
た な 卸 資 産	34,948	利 益 剰 余 金	133,148
繰 延 税 金 資 産	7,410	自 己 株 式	△ 41,439
そ の 他	19,869		
貸 倒 引 当 金	△ 2,795	その他の包括利益累計額	28,192
		その他有価証券評価差額金	9,038
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	13,218
		為 替 換 算 調 整 勘 定	2,412
		退職給付に係る調整累計額	3,522
		少 数 株 主 持 分	246
		純 資 産 合 計	300,897
資 産 合 計	1,401,189	負 債 純 資 産 合 計	1,401,189

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

科 目	金額 (百万円)
営 業 収 益	664,286
電気事業営業収益	578,983
その他事業営業収益	85,302
営 業 費 用	635,292
電気事業営業費用	556,858
その他事業営業費用	78,433
売上原価	69,932
販売費及び一般管理費	8,501
営 業 利 益	28,993
営 業 外 収 益	7,213
受取配当金	1,293
受取利息	2,410
有価証券売却益	477
為替差益	1,676
持分法による投資利益	410
その他の	945
営 業 外 費 用	11,704
支払利息	9,983
有価証券評価損	18
事業整理損	1,362
その他の	339
経 常 利 益	24,503
渴水準備金引当又は取崩し	1,638
渴水準備金引当	1,638
税金等調整前当期純利益	22,864
法 人 税 等	12,525
法人税, 住民税及び事業税	2,129
法人税等調整額	10,395
少数株主損益調整前当期純利益	10,339
少 数 株 主 利 益	5
当 期 純 利 益	10,333

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本 (百万円)				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	145,551	35,198	133,618	△ 41,428	272,940
会計方針の変更による累積的影響額			△ 11,373		△ 11,373
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	145,551	35,198	122,245	△ 41,428	261,567
当連結会計年度変動額					
当期純利益			10,333		10,333
自己株式の取得				△ 12	△ 12
自己株式の処分			△ 0	1	0
連結範囲の変動			568		568
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	10,902	△ 11	10,890
当連結会計年度末残高	145,551	35,198	133,148	△ 41,439	272,458

	その他の包括利益累計額 (百万円)					少数株主持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	4,803	6,608	—	2,846	14,257	241	287,439
会計方針の変更による累積的影響額							△ 11,373
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	4,803	6,608	—	2,846	14,257	241	276,066
当連結会計年度変動額							
当期純利益							10,333
自己株式の取得							△ 12
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							568
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	4,234	6,610	2,412	676	13,934	5	13,940
当連結会計年度変動額合計	4,234	6,610	2,412	676	13,934	5	24,830
当連結会計年度末残高	9,038	13,218	2,412	3,522	28,192	246	300,897

貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金額 (百万円)	科 目	金額 (百万円)
固 定 資 産	1,209,393	固 定 負 債	886,335
電 気 事 業 固 定 資 産	717,437	社 債	339,968
水 力 発 電 設 備	65,305	長 期 借 入 金	298,982
汽 力 発 電 設 備	68,837	長 期 未 払 債 務	5,253
原 子 力 発 電 設 備	107,502	退職給付引当金	13,737
内 燃 力 発 電 設 備	494	使用済燃料再処理等引当金	109,741
新エネルギー等発電設備	550	使用済燃料再処理等準備引当金	8,191
送 電 設 備	146,613	資 産 除 去 債 務	98,465
変 電 設 備	87,238	雑 固 定 負 債	11,995
配 電 設 備	211,323		
業 務 設 備	28,409	流 動 負 債	171,199
貸 付 設 備	1,162	1年以内に期限到来の固定負債	50,807
附 帯 事 業 固 定 資 産	3,363	短 期 借 入 金	18,000
事 業 外 固 定 資 産	385	買 掛 金	25,551
固 定 資 産 仮 勘 定	43,649	未 払 金	9,189
建 設 仮 勘 定	43,357	未 払 費 用	19,965
除 却 仮 勘 定	292	未 払 税 金	10,342
核 燃 料	141,491	預 り 金	1,700
加 工 中 等 核 燃 料	141,491	関 係 社 短 期 債 務	31,768
投 資 そ の 他 の 資 産	303,066	諸 前 受 金	3,727
長 期 投 資	61,677	雑 流 動 負 債	146
関 係 会 社 長 期 投 資	92,700		
使用済燃料再処理等積立金	104,477	引 当 金	4,560
長 期 前 払 費 用	3,456	渴 水 準 備 引 当 金	4,560
前 払 年 金 費 用	9,751		
繰 延 税 金 資 産	31,062	負 債 合 計	1,062,094
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 58	株 主 資 本	256,804
		資 本 金	145,551
流 動 資 産	129,277	資 本 剰 余 金	35,198
現 金 及 び 預 金	29,462	資 本 準 備 金	35,198
売 掛 金	53,073	利 益 剰 余 金	114,280
未 収 入 金	2,426	利 益 準 備 金	32,819
貯 蔵 品	27,522	そ の 他 利 益 剰 余 金	81,461
前 払 費 用	537	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	11
関 係 会 社 短 期 債 権	11,947	繰 越 利 益 剰 余 金	81,450
繰 延 税 金 資 産	5,518	自 己 株 式	△ 38,225
雑 流 動 資 産	1,375		
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 2,585	評 価 ・ 換 算 差 額 等	19,771
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,552
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	13,218
		純 資 産 合 計	276,576
合 計	1,338,671	合 計	1,338,671

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金額 (百万円)	科 目	金額 (百万円)
営業費用	572,855	営業収益	594,543
電気事業営業費用	559,680	電気事業営業収益	580,166
水力発電費	12,336	電灯料	213,345
水汽発電費	181,345	電力料	301,724
原子力発電費	64,242	地帯間販売電力料	9,020
内燃力発電費	191	他社販売電力料	6,482
新エネルギー等発電費	161	託送収益	3,304
地帯間購入電力料	471	事業者間精算収益	2,257
他社購入電力料	124,798	再エネ特措法交付金	39,448
送電費	30,154	電気事業雑収益	4,223
変電費	15,903	貸付設備収益	360
配電費	50,657		
販売費	19,460		
貸付一般設備費	223		
一管管理費	27,338		
再エネ特措法納付金	16,913		
電源開発促進税	9,965		
事業税	5,771		
電力振替勘定(貸方)	△ 255		
附帯事業営業費用	13,175	附帯事業営業収益	14,376
ガス供給事業営業費用	10,128	ガス供給事業営業収益	9,691
熱供給事業営業費用	892	熱供給事業営業収益	1,084
電気温水器賃貸事業営業費用	797	電気温水器賃貸事業営業収益	1,848
情報通信事業営業費用	651	情報通信事業営業収益	1,098
その他附帯事業営業費用	705	その他附帯事業営業収益	653
営業利益	(21,687)		
営業外費用	10,236	営業外収益	7,953
財務費用	10,080	財務収益	5,936
支払利息	9,946	受取配当金	2,916
社債発行費	134	受取配当利息	3,019
事業外費用	156	事業外収益	2,016
固定資産売却損	34	固定資産売却益	39
有価証券評価損	18	有価証券売却益	0
雑損	103	為替差益	1,680
		雑収益	297
当期経常費用合計	583,092	当期経常収益合計	602,496
当期経常利益	19,404		
剰余金引当又は取崩し	1,638		
剰余金引当	1,638		
税引前当期純利益	17,765		
法人税等	8,425		
法人税等調整額	△ 162		
法人税等調整額	8,587		
当期純利益	9,340		

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本 (百万円)					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
			利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
				海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当事業年度期首残高	145,551	35,198	32,819	10	81,823	114,653
会計方針の変更による累積的影響額					△ 9,712	△ 9,712
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	145,551	35,198	32,819	10	72,110	104,940
当事業年度変動額						
海外投資等損失準備金の積立				0	△ 0	—
当期純利益					9,340	9,340
自己株式の取得						
自己株式の処分					△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当該事業年度変動額(純額)						
当事業年度変動額合計	—	—	—	0	9,339	9,340
当事業年度末残高	145,551	35,198	32,819	11	81,450	114,280

	株 主 資 本 (百万円)		評価・換算差額等 (百万円)			純資産合計 (百万円)
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当事業年度期首残高	△ 38,214	257,189	4,708	6,608	11,316	268,505
会計方針の変更による累積的影響額		△ 9,712				△ 9,712
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	△ 38,214	247,476	4,708	6,608	11,316	258,792
当事業年度変動額						
海外投資等損失準備金の積立		—				—
当期純利益		9,340				9,340
自己株式の取得	△ 12	△ 12				△ 12
自己株式の処分	1	0				0
株主資本以外の項目の当該事業年度変動額(純額)			1,844	6,610	8,455	8,455
当事業年度変動額合計	△ 11	9,328	1,844	6,610	8,455	17,784
当事業年度末残高	△ 38,225	256,804	6,552	13,218	19,771	276,576

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月11日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 誉 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 賢 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、四国電力株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月11日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 誉 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 賢 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、四国電力株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を含む監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等の職務の執行状況について、取締役会付議事項その他重要事項に関する意思決定の内容を中心に意見交換を実施いたしました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)ならびに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

四国電力株式会社 監査役会

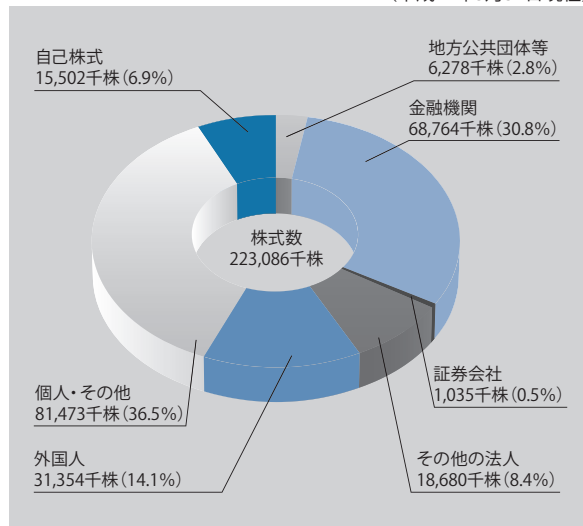
常任監査役(常勤)	河 合 幹 夫 ㊞
監 査 役(常勤)	地 紙 俊 彦 ㊞
監 査 役	西 山 昌 男 ㊞
監 査 役	小 川 英 治 ㊞
監 査 役	森 田 浩 治 ㊞

(注) 監査役 西山昌男、監査役 小川英治および監査役 森田浩治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

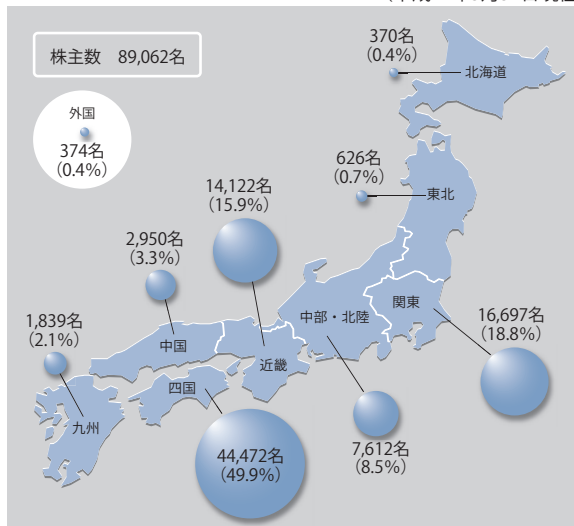
以 上

株式 Information

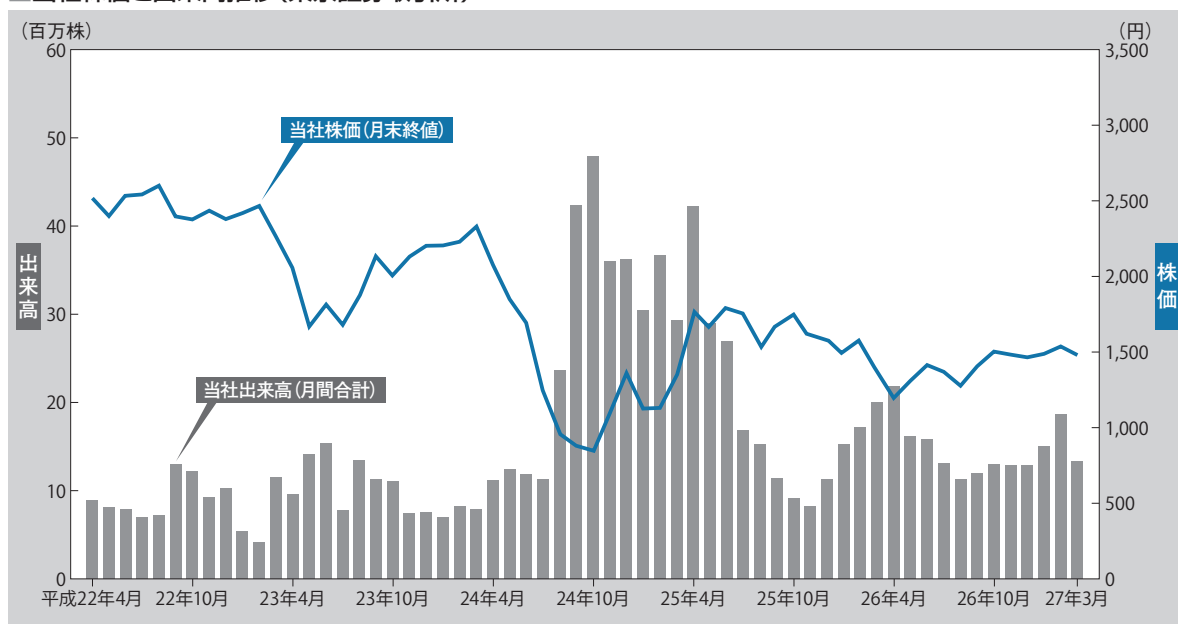
■ 株式分布 (所有者別) (平成27年3月31日現在)



■ 株主分布 (地域別) (平成27年3月31日現在)



■ 当社株価と出来高推移 (東京証券取引所)



株主メモ	
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
公告方法	電子公告により、当社のホームページに掲載いたします。 〈 http://www.yonden.co.jp 〉 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、高松市において発行する四国新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話お問い合わせ先)	0120-782-031 (通話料無料) 受付時間：9時～17時(土、日、祝日等を除く。)

株式に関するお問い合わせおよびお手続きは以下の窓口にお申し出ください。

証券会社に口座を
開設されている株主さま

お取り引き先の証券会社に
お申し出ください。

証券会社に口座を
開設されていない株主さま

三井住友信託銀行 証券代行部に
お申し出ください。

株式に関するお手続きの際には、あらかじめ上記の窓口までご連絡いただきますと、お手続きに必要な書類をご確認いただけます。

なお、受け取られていない配当金に関するお問い合わせにつきましては、証券会社の口座開設の有無にかかわらず、上記の三井住友信託銀行 証券代行部にお申し出ください。